

**田原市「人・農地プラン」へ
ご意見をお聞かせください**

田原市「人・農地プラン（案）」の更新に伴い、地域の農業者のご意見をお伺いするため、プランの閲覧を行います。閲覧の際は、農業者であることの証明を提示していただく場合があります。

なお、この案についてご意見のある農業者の方は閲覧期間満了の日までに農政課あてに意見書を提出することができません。

▼閲覧期間 6月16日（月）～27日（金）
▼閲覧時間 市役所執務時間中
▼閲覧場所 農政課（市役所北庁舎1階）

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817

**愛知県産品を食せよう！
「EAT MORE AICHI PRODUCTS」**

この運動は、愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の皆さんに「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうというものです。

また、県民の方々に愛知県産の農林水産物をもっと食べていただきたい（利用していただきたい）という、「愛知県版地産地消の取り組み」でもあります。日ごろの買い物などにおいて、県内産の食材を積極的に扱う「いいともあいち推進店」をぜひご利用ください。

※「いいともあいち推進店」の検索は県ホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/shokukui/itomo/shop/index.html>）にて

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817



6月は食育月間

食育月間は、国が定めた「食育推進基本計画」により、平成18年から始まったもので、毎年6月が「食育月間」と定められました。

**生活のリズムを整え、家族全員で
楽しく食事をしましょう**

健康な体を育むために重要な生活のリズムは、早寝・早起きをし、1日3回、食事を取るにより整います。子どものころから毎日繰り返すことにより習慣化することが大切です。まずは、家族全員で毎日、楽しく朝食を食べるよう心がけましょう。

そして、栄養のバランスにも気をつけ、特に、不足しがちになる野菜は、新鮮・安全安心でおいしい地元の農畜産物を積極的に活用しましょう。

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817

**「食品表示110番」
お気軽にご利用ください**

食品表示に対する関心が高まっていることや食品の品質表示のいっそこの適正化を進めるために、東海農政局では、食品の表示に関する窓口を設置しています。

*食品表示110番

東海農政局豊橋地域センター

☎(0532)8806091

消費者・事業者の皆さんから、情

**蔵王山展望台 リニューアル
工事に伴い一時休館します**

◆休館期間(予定)
7月1日(火)～9月30日(火)

蔵王山展望台は、展望施設としての魅力向上を図るため、施設のリニューアルを実施します。それに伴い、一時休館します。(工事期間中も駐車場は利用可)

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▶商工観光課 ☎23局3522

報提供や問い合わせなど、お気軽にご利用ください。

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

6月は暴走族追放強化月間

暴走を「つなご」「やせなご」「見に行かなご」

～暴走族 なくして 住みよいまちづくり～

暴走族は、暴走行為のほか悪質な犯罪を引き起こすなど、少年非行の悪化の大きな要因のひとつとなっています。

県警察・県・県民・事業者・市町村などが一体となって、暴走族のいないまちづくりを推進していきますよう。

▼文化生涯学習課

☎23局3635 FAX22局3811